

1 都税及び地方譲与税等の収入状況（平成21年度）

(1) 都税収入と都財政

平成20年秋以降の経済危機による景気の落ち込みは大きく、改善の兆しは見えてきたものの回復基調までには至っていない。こうした状況の下、都がなすべき責務は、都民の不安を正面から受け止め、危機を乗り越える具体的な手立てを迅速に講じるとともに、都民に将来にわたり明るい展望を指し示すことである。

都税収入も過去最大の減収になるなど、都財政をめぐる環境は著しく厳しさを増しているが、都民が厳しい状況にある今こそ、これまで培ってきた財政の対応力を活用し、必要な施策を着実に実施していくことが求められる。

同時に、今後想定される経済変動を考慮すれば、継続的に都民サービスを提供できるよう、この財政力を維持していくことに心を配る必要があり、そのために、自らを厳しく律し、歳入確保努力や経費の無駄の排除を徹底して行うとともに、より効率的で実効性の高い施策を練り上げていく取組を行ってきたところである。

(2) 当初予算の概要

平成21年度予算は、「日本経済が危機に直面する中であって、短期・中長期両面から、都政が今日なすべき役割を確実に果たすことによって、都民へ『安心』をもたらし、『希望』を指し示す予算」と位置づけ、次の点を基本に編成した。

ア 都民の不安を取り除くための迅速な対応、危機克服への新たな活力を生み出す先駆的取組、東京の将来を創るための中長期的取組など、都政が取り組むべき課題への対応に財源を重点的に振り向ける。

イ 今後想定される経済変動を見据え、都が自らを律する姿勢を持って歳入、歳出両面から厳しく点検を行い、中長期的に施策を支え得る財政基盤を確保する。

この結果、平成21年度の一般会計の予算は、前年度に比べて3.8%減の6兆5,980億円で、5年ぶりの減となった。

都税は、前年度に比べて7,520億円、13.6%の大幅な減となった。特に法人二税については、急激な景気の悪化に加え、平成20年度税制改正における法人事業税の暫定措置の影響により、前年比で7,743億円と過去最大の減収になった。

(3) 経済情勢と都税及び地方譲与税等の収入状況

平成21年度のわが国経済は、海外経済の改善や経済対策の効果などを背景に、景気に持ち直しの動きが見られるようになったものの、自律性に乏しく、失業率が高水準にあるなど厳しい状況が続いた。これにより、個人消費は横ばい圏内で推移し、設備投資、住宅投資及び輸出が大幅に減少したことから、実質経済成長率は2.0%減と、前年度に引き続き2年連続のマイナス成長となった。

このような経済情勢のもとで、21年度の都税収入は、4兆2,867億22百万円となり、20年度決算額5兆2,801億19百万円に対しては、9,933億98百万円、率にして18.8%と、過去最大の減収となった。21年度補正後予算額4兆2,531億69百万円に対しては、335億52百万円、0.8%の増収となった。

また、都税徴収率は、世界的な景気後退の影響が長引く中、徴収率向上に向けた様々な取組により、96.8%を確保した。

（「第1図 一般会計決算額の構成」参照）

その他、地方譲与税は823億78百万円、助成交付金は22百万円であった。

平成21年度の都税収入4兆2,867億22百万円について、主な税目別の収入状況は、以下のとおりである。

まず、法人二税は、世界的な景気後退の影響を受け、製造業・証券業等を中心にほぼ全業種において企業収益が大幅に悪化したことに加えて、法人事業税の一部国税化の影響により、法人二税総額で1兆3,523億21百万円となり、20年度決算額2兆3,811億72百万円に対して1兆288億50百万円、43.2%の減収となった。また、21年度補正後予算額1兆3,368億60百万円に対しては、154億61百万円、1.2%の増となった。

法人二税以外の税目の合計は、2兆9,344億1百万円となり、20年度決算額2兆8,989億48百万円に対して、354億53百万円、1.2%の増となった。これは、固定資産税・都市計画税が、評価替えによる土地の評価額の上昇等により、1兆2,839億27百万円となり、20年度決算額1兆2,296億25百万円に対して543億1百万円、4.4%の増収となったこと等によるものである。また、21年度補正後予算額2兆9,163億9百万円に対しては、180億91百万円、0.6%の増となった。

(4) 都税収入の構成と性質

都税収入の税目別内訳を、決算額における構成比でみると、

法 人 二 税	31.5%	(法人事業税 15.9%、法人都民税 15.6%)
固 定 資 産 税	25.2%	
個 人 都 民 税	18.9%	
繰入地方消費税	8.2%	
都 市 計 画 税	4.8%	
自 動 車 税	2.7%	
事 業 所 税	2.2%	
不動産取得税	1.8%	等の順になっている。

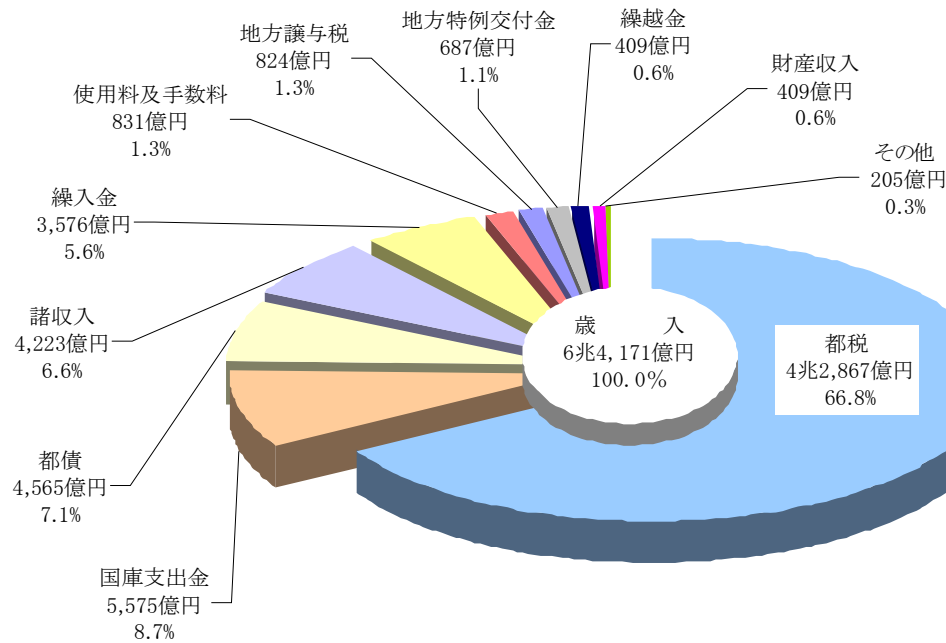
(「第2図 都税決算額の構成」参照)

都税収入は、全体の最も高い比率を占める法人二税が企業の収益状況を反映するため、景気の動向に左右されやすい性質をもっている。

また、他の税目についても直接的又は間接的に景気の影響を受けている。例えば、都民税利子割は預貯金などの残高・解約の動向や金利水準に、繰入地方消費税と自動車取得税は消費動向に、軽油引取税は貨物の輸送動向に、不動産取得税は不動産市場の動静に、というようにそれぞれ影響を受けている。

なお、個人の都民税・事業税も景気の動向の影響を受けているが、これらは前年の所得に対して課される税目であるため、前年の景気動向を反映している。

第1図 一般会計決算額(歳入)の構成(平成21年度)



第2図 都税決算額の構成(平成21年度)

